

## 平成27年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	白根南児童館		
管理者名	特定非営利活動法人 ワーカーズコープ	指定期間	平成27年3月1日 ~ 平成30年3月31日
担当課	南区役所健康福祉課		
所在地	新潟市南区茨曾根3455番地2		
根拠法令	児童福祉法		
設置条例	新潟市児童館条例		
施設概要	敷地面積 2,804.85㎡ 建築面積 422.43㎡ 延床面積 398.58㎡ 構成施設の内容 1階 集会室 (41.00㎡), 図書室 (34.59㎡), 遊戯室 (125.00㎡), 事務室 (43.00㎡), トイレ (42.00㎡), その他 (112.99㎡)		

施設設置目的
<p>旧白根市南部地域における地域の子どもの健全育成支援や育児不安に陥りがちな母親支援を目的として、子どもが自由に遊べる屋内遊戯の場と子育て支援を行う場を併せ持つ施設として児童館を設置する。</p>
管理・運営に関する基本理念、方針等
<p>新潟市児童館条例の規定に基づき、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、及びその情操をゆたかにするための児童館とするため、以下の項目を基本方針とします。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 子どもの健全育成をはじめ、ボランティア活動、世代間交流等地域社会と協力連携しながら、地域住民に親しまれる児童館とします。</li> <li>2 子どもたちがいつでも自由に利用できる、安全で安心な遊び場としての機能を備えるとともに、子どもたちに健全な遊びや情報の提供を行います。</li> <li>3 旧白根市南部3地域を広く包含する施設であり、設置地域以外での移動児童館の開催を想定しています。</li> </ol>

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	広報の充実	行事だより、ホームページ等による児童館活動に関する情報発信 2回以上/月	・毎月、区報『みなみ風』に行事の掲載。 ・毎月行事だより1回発行・毎月HPで情報発信 ・イベント時ポスター掲示	B	南区役所だよりやホームページにより、積極的に広報活動を行っている と認められます。
	基準利用者数の達成	来館者数(年)(基準:30人×358日) 10,000人以上	年間来館者数 11,206人 1日平均31.2人	B	様々な行事の実施により、指標を上回っています。
	利用者の満足度	利用者アンケートの実施 2回以上/年	・年8回実施 (乳幼児イベント、なつまつ、バルーンショーなど)	A	イベント開催時にアンケートを実施し、利用者ニーズの把握に努めています。
	苦情・要望に対する対応	原則1週間以内の回答 苦情・要望の対応マニュアルの整備	・H27年度、苦情はなかった。 ・対応マニュアルは、ワーカーズコープとして整備されている。	B	マニュアルが整備され、職員間での意識も徹底されています。
	事業の実施	・乳幼児向け、小中高向け事業の実施数 4回以上/月 ・地域・関係機関との連携事業実施数 2回以上/年	・乳幼児向けとしてすくすく広場を実施。1回/週 ・小学生向けとして遊戯室タイムを2回/月実施。 ・工作行事を幼児・小学生向け毎月1回行う。 ・季節行事を取り入れてきた。ハロウィン、クリスマス会、豆まきなど。 ・地域との連携で移動児童館を行う。75回/年 なつまつりは、地域のボランティア団体と連携を取って開催した。	A	魅力ある様々な事業を実施し、内容が充実しています。また、地域と連携しており、事業の幅が広がっています。
財 務	業務の効率化	施設利用者1人当たり運営経費 1,700円以下	H27年度の指定管理料は年間 16,457千円 16,457,000÷ 11,206＝ 一人当たり約1468円となっている。	A	節電をはじめとする省エネ等により、経費の削減に努めています。
	設置目的の理解	・地域運営委員会の実施数 2回以上/年 ・業務仕様書に定める事項の遵守 違反回数0回 ・建築設備の保守管理 協定書に定める回数以上	・児童館運営協議会2回/年実施 ・仕様書を遵守し違反回数は0回。 ・設備の保守管理は協定書に定められている回数を実施。	B	地域運営協議会を目標回数実施し、委員から出された意見を事業運営に活用していると認められます。また、設備の保守管理を遵守しており、適正な管理に努めています。

業 務	情報の伝達と共有	苦情・事故発生時の早期報告	苦情や事故発生時などには、早期に担当課に連絡を取り、その後、苦情・事故報告書を提出している。今年度はなし。	B	苦情や事故はありませんでしたが、発生時に迅速に対応できるよう準備に努めています。
	安全安心の確保	防災訓練実施回数年2回以上	・避難訓練(火災・地震)と消火訓練を年2回ずつ行った。 ・通報訓練も同時に行った	B	目的に応じた訓練を実施し、危機管理意識の向上に努めています。
	コンプライアンスの確立	児童福祉法、新潟市児童館条例の遵守、個人情報等の守秘義務マニュアルの整備	・個人情報情報はパソコンや外部記録、媒体には記録せず、保管は施錠により保管。	B	個人情報の漏えい防止の取り組みを徹底しています。
	業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	・その他業務仕様書に定める事項の違反なし	B	施設運営にワークスコープ本部も積極的に指導等で関与し、常に仕様書に定める事項の遵守に努めていると認められます。
人 材	配置人員条件の水準維持・育成の適切性	業務仕様書に定める人員配置 配置人員のミッションの理解度とスキルの習得度 年2回以上の研修実施	・業務仕様書に定めるに従って常勤3名(有資格者)、非常勤2名体制をとり、業務を行っている。 ・新潟市が行っている研修・連絡会に参加。児童厚生員研修会や子育てリーダー研修会などに参加している。 研修は1人が年2回以上参加している。	B	人員を適正に配置するとともに、人材育成にも努めています。

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

・開館して一年が経ちました。地域の方々の力を借りて移動児童館を開催してきました。まだまだ、周知されていないので来年度も引き続き継続していきたいと思います。利用者さんの声を大切に行事を企画していきたいと思います。

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 ( 所 見 )

趣向を凝らして魅力ある事業展開を行っており、来館者の増加にも表れていると認められます。  
地域との関係も良好で、事業の実施の際に連携してイベントや移動児童館を実施しており、関係が良好であるとともに運営の幅が広がっていると認められます。  
施設管理についても、職員間で施設の清掃、草刈を行い施設の維持管理に努めるとともに省エネの意識も高いと認められます。  
今後も引き続き地域と密接に連携しつつ、魅力ある児童館運営が期待されており、市民・財務・業務・人材すべての視点においてほぼ要求水準を満たし、指定管理者として良好であると認められます。